

第14回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ジーテクト

証券コード：5970

日時

2025年6月23日 (月曜日) 午前 10 時
受付開始時間 午前9時30分～

場所

東京都千代田区丸の内2-7-2
KITTE 4階
JPタワー ホール&カンファレンス
「ホール」

株主総会にご出席する株主の皆様へ

・ 本年は株主総会終了後の株主懇談会を開催いたしません。

目次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	42



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<https://p.sokai.jp/5970/>



株 主 各 位

証券コード 5970
2025年6月6日
(電子提供措置開始日 2025年6月2日)

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

株 式 会 社 ジ ー テ ク ト
代表取締役社長 **高 尾 直 宏**

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.g-tekt.jp/index.html>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/5970/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁又は4頁に記載のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月23日（月曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分～）
2 場 所	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）ホール
3 目的事項	報告事項 1. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類に関する注記事項」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類に関する注記事項」

なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。

◎ 電子提供措置事項に修正が発生した場合は、左記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

定時株主総会の開催に伴い、株主様へ以下の対応を予定しております。

- ・インターネットによる同時配信
- ・電子メールによる事前質問の受付（受付期間：2025年6月6日～6月13日）

詳細は当社ホームページ（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）をご確認ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月23日（月曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月20日（金曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月20日（金曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

1. _____
2. _____

〇〇〇〇〇〇

〇ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

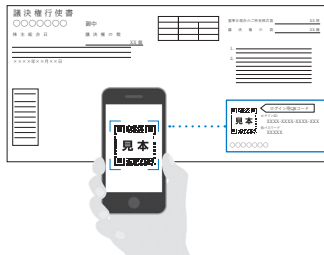
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

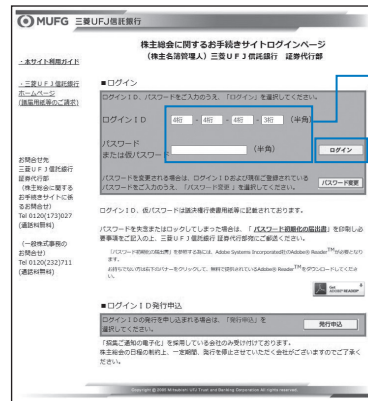
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJに事前にお申込みされた場合は、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

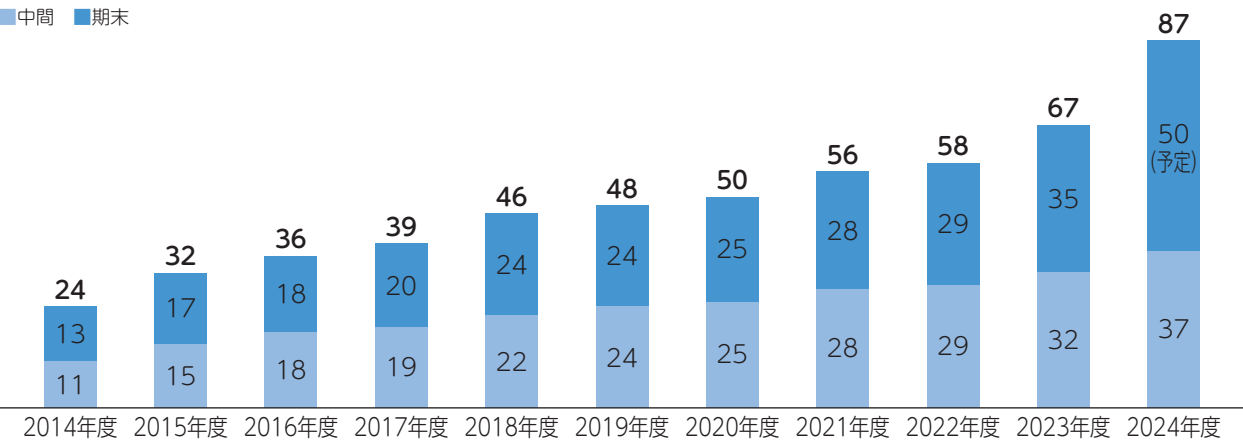
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、および安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針とし、配当性向を30%以上、DOE（株主資本配当率）を2031年3月期までに3.0%以上とする目標値を掲げています。

この方針に基づき、第14期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき普通配当50円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は2,169,303,150円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月24日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金37円を含めた年間配当金は、1株につき合計87円となります。

1株当たり配当金（円）



第2号議案 取締役6名選任の件

取締役高尾直宏、瀬古 浩、廣瀧文彦、柿崎 明、笠松啓二、稲葉利江子の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、下記の当社「取締役候補者の選定基準及び手続」に従って選定されています。また、取締役候補者6名のうち2名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も下記の当社「社外役員の独立性基準」を満たしています。

【取締役候補者の選定基準及び手続】

- 取締役会は、経営の迅速な意思決定を図るため、少人数で構成することを基本方針とする。
- 取締役候補者は、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を踏まえ、社長の提案を受け、任意の指名諮問委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- 取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることとし、取締役は、海外での勤務又は学術研究の経験等、国際性にも十分に配慮する。
- 性別、国籍等の個々人が有するバックグラウンドこそが多様な視点の源泉であるとの認識の下、多様な人材の役員への登用を進める。

【社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先（注）1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先（注）2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係（注）3が現在及び過去5年以内にないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者（注）4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

- (注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。
2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。
3. 「重要な取引関係」とは、当社から収受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。
4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

■取締役候補者の一覧

候補者 番 号	氏 名	当社における地位及び担当		取締役会 出席状況
		地 位	担 当	
①	再任 たか お なお ひろ 高 尾 直 宏	代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員		13回/13回
②	再任 せ こ ひろし 瀬 古 浩	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	技術本部長	13回/13回
③	再任 ひろ たき ふみ ひこ 廣 瀧 文 彦	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	営業本部長	13回/13回
④	再任 かき ざき あきら 柿 崎 明	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	北米地域本部長 JIC取締役社長	13回/13回
⑤	再任 かさ まつ けい じ 社外 笠 松 啓 二 独立	取 締 役		13回/13回
⑥	再任 いな ば り え こ 社外 稲 葉 利江子 独立	取 締 役		13回/13回

社外：社外取締役候補者

独立：東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 取締役候補者の専門性と経験及び就任予定委員については、15頁及び16頁に記載の「役員及び役員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）」をご参照ください。

候補者番号

1

再任



た か お な お ひ ろ
高 尾 直 宏

生年月日 1960年 8 月27日生

所有する当社株式の数 1,412,094株

(うち、株式報酬制度に基 (125,518株)
づく交付予定株式の数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 本田技研工業㈱入社
1986年 4 月 高尾金属工業㈱入社
1990年 6 月 業務部長
1993年 3 月 取締役
1993年 8 月 開発企画部長
1994年 6 月 営業本部長
1995年 6 月 Takao (Thailand) Co., Ltd.
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
1996年 5 月 Takao Eastern Co., Ltd.
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
1997年 3 月 常務取締役
1999年 3 月 Takao America Corporation
(現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長
1999年 9 月 営業本部長兼海外事業本部長
2004年 5 月 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役
2006年 4 月 製造本部長
2011年 4 月 当社専務取締役
海外事業本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役
Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.董事
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.
(現Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.)董事
2011年11月 G-TEKT India Private Ltd.取締役
2012年 2 月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing取締役
2014年 4 月 取締役副社長
2015年 4 月 取締役副社長執行役員
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingコミサリス
2015年 6 月 G-TEKT North America Corporation取締役
2016年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

高尾直宏氏は、当社入社以来、製造、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2016年4月に代表取締役社長に就任した後は、EVの普及を見据えた技術開発の中核拠点となるジーテクト東京ラボの設立や海外展開の推進等、グループ全体に関わる事業戦略を主導しております。また、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する状況の変化に迅速に対処するなど、経営トップとして当社の事業を強力に牽引しております。以上より、当社の経営に必要な知見を備え、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



せ こ ひろし
瀬 古 浩

生年月日 1961年 6 月 6 日生

所有する当社株式の数 37,243株

(うち、株式報酬制度に基
づく交付予定株式の数) (28,943株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3 月 高尾金属工業(株)入社
2008年 4 月 技術部長
2011年 4 月 当社技術本部プレス技術 2 部長
2011年 8 月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在
2013年 4 月 欧州地域本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長
2014年 4 月 執行役員
2019年 4 月 技術本部長（現任）
2020年 4 月 常務執行役員
2020年 6 月 取締役 常務執行役員
2023年 4 月 取締役 専務執行役員（現任）

■取締役候補者とした理由

瀬古 浩氏は、当社入社以来、技術、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2020年に取締役に就任した後は、欧州自動車市場の先進技術の動向を踏まえた技術開発及び収益性の改善に主導的な役割を果たしております。以上より、技術分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



ひろ たき ふみ ひこ
廣 瀧 文 彦

生年月日 1964年11月23日生

所有する当社株式の数 30,393株

(うち、株式報酬制度に基 (23,793株)
づく交付予定株式の数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3 月 高尾金属工業㈱入社
2008年 2 月 Takao Eastern Co., Ltd.
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
2011年 4 月 当社営業本部営業1 部長
2015年 4 月 執行役員
営業本部副本部長
2019年 4 月 営業本部長 (現任)
2021年 4 月 常務執行役員
2021年 6 月 取締役 常務執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

廣瀧文彦氏は、当社入社以来、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年からは営業本部副本部長、2019年からは営業本部長として、既存取引先との関係の維持発展に努める一方、国内外で複数取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献しております。以上より、営業分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4



再任

か き ざ き あ き ら
柿 崎 明

生年月日 1965年 4 月 9 日生

所有する当社株式の数 21,155株

(うち、株式報酬制度に基 (17,555株)
づく交付予定株式の数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3 月 ㈱キクチ工機入社
1991年 9 月 菊池プレス工業㈱第 1 技術ブロック
2005年 1 月 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.駐在
2013年 4 月 当社技術本部プレス技術 1 部長
2017年 4 月 執行役員
 技術本部副本部長
 技術本部技術企画部長
2021年 4 月 上席執行役員
2023年 4 月 常務執行役員
 品質保証本部長
 DX管掌
2023年 6 月 取締役 常務執行役員（現任）
2024年 4 月 北米地域本部長（現任）
 Jefferson Industries Corporation 取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

柿崎 明氏は、当社入社以来、技術や開発領域に携わるなど、豊富な業務経験と深い知見を有しております。執行役員就任当初より技術本部副本部長として、特に金型領域の収益回復を目指した技術本部の体質改革に取り組むとともに、デジタルツールの開発やクラウド化を伴った、技術業務の変革を主導しました。2021年より発足した全社横断のDXプロジェクトでは、責任者として、品質及び原価領域を重点にデジタル・トランスフォーメーションを統括し、DXの浸透に尽力しました。以上より、会社の変革を担い、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

社外

独立



か さ ま つ け い じ
笠 松 啓 二

生年月日 1955年 1 月20日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 三井物産㈱入社
2004年 4 月 自動車鋼材部長
2008年 4 月 三井物産スチール㈱ 常務執行役員 第二部門長
2009年 4 月 (米国) Steel Technologies LLC 取締役会長
2011年 4 月 三井物産㈱ 理事
2014年 4 月 三井物産スチール㈱ 代表取締役社長
2016年 6 月 三井物産連合企業年金基金 理事長
2019年 6 月 中部鋼板㈱ 社外取締役
2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

笠松啓二氏は、総合商社において主に自動車用鋼板の取引に長年従事した経験から、同業界の取引関係や商慣行などについて豊富で幅広い知見を有しております。また、豊富な海外駐在や企業経営の経験に基づいた、様々な経営判断に対する高い見識を期待しております。変化し続ける自動車業界で当社が持続的に成長するため、専門的知識に裏付けされた高い視座からの経営判断に対しての助言や、経営の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

社外

独立



い な ば り え こ
稲 葉 利江子

生年月日 1975年10月23日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 4 月 文部科学省大学共同利用機関（現独立行政法人）
メディア教育開発センター研究開発部 助手
2004年 9 月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員
2005年 3 月 ルーベンカトリック大学 客員研究員
2006年 4 月 独立行政法人 情報通信研究機構
知識創成コミュニケーションセンター 専攻研究員
2009年11月 京都大学大学院 情報学研究科 特定講師
2013年 4 月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授
2018年 4 月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授
2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
2022年 4 月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 教授（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲葉利江子氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学機関の研究者として、情報技術・言語・コミュニケーションを中心とした研究に従事し、論文と著書の執筆をはじめ多くの研究活動を行っています。さらに、同分野に関する研修や大学の講義を担当するなど、教育活動にも携わっており、研究者及び教育者として高度な見識を有しています。このような経歴から、当社の経営事項について、客観的な視点に立った有用な意見や助言等を行い、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、笠松啓二氏及び稲葉利江子氏の両氏と、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 笠松啓二氏及び稲葉利江子氏は社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
4. 笠松啓二氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 稲葉利江子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
6. 稲葉利江子氏は婚姻により渡邊姓となりましたが、旧姓の稲葉で職務を執行しております。
7. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。各再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。
8. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年4月に更新予定です。取締役の候補者6名が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料の約1割を取締役、監査役、執行役員等の被保険者が負担しております。
- ②填補の対象とされる保険事故の概要：被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償します。

メ モ

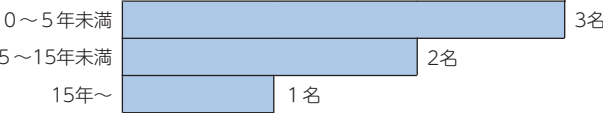
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

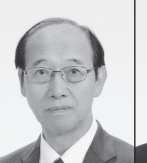
（ご参考）役員及び役員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

異なる専門性を持つ構成員が多様な視点から活発な議論を行うことで、中長期的な企業価値の向上を通じて企業理念の実現を可能とする経営を図ります。

	取締役会			
				
氏名及び属性	高尾 直宏 1960年8月27日生	瀬古 浩 1961年6月6日生	廣瀧 文彦 1964年11月23日生	柿崎 明 1965年4月9日生
性別	男性	男性	男性	男性
就任予定委員など	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員
	指名諮問委員会 委員			
	報酬諮問委員会 委員			
	取締役会議長			
在任年数	32年	5年	4年	2年
企業経営	●	●	●	●
技術・開発	●	●	●	●
販売・営業	●	●	●	
製造・品質	●	●	●	●
財務・ファイナンス	●			
法務・リスクマネジメント	●			
サステナビリティ・ESG	●	●	●	●

【取締役在任期間】



取締役会		監査役会			
					
笠松 啓二 1955年1月20日生	稲葉 利江子 1975年10月23日生	田村 依雄 1961年6月2日生	川久保 喜章 1963年9月13日生	新澤 靖則 1954年12月6日生	北村 康央 1965年3月8日生
社外 独立	社外 独立			社外 独立	社外 独立
男性	女性	男性	男性	男性	男性
取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役	監査役	監査役
指名諮問委員会 委員長	指名諮問委員会 委員				
報酬諮問委員会 委員長	報酬諮問委員会 委員				
3年	6年	10年	3年	6年	6年
●		●			
●					
		●			
●		●	●	●	
●	●		●		●
●	●	●	●	●	●

スキルマトリックスは「新経営戦略」の推進にあたり当社が役員に対し特に期待する専門性や経験と、各役員が備える専門性や経験の対応を示すものです。当社は、会社組織の監督及び戦略の立案や推進を担う「企業経営」、健全な組織運営の要である「財務・リスクマネジメント」「財務・ファイナンス」及び当社の事業活動の中心となる「技術開発」「販売・営業」「製造・品質」に加え、持続的成長に不可欠な「サステナビリティ・ESG」を必要な専門性や経験と考えております。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済については、高インフレの抑制を目的とした金融引締めが継続する中で底堅さを見せました。また、米国による関税措置や、世界的な労務費と物価の高騰、急激な為替変動の影響もあり、先行き不透明な状況です。

自動車業界においては、電動化が進行する中で、BEV（バッテリーEV）のみならず多様な選択肢が見直されることとなり、ハイブリッド車とBEVがその主導的役割を果たしています。国内完成車メーカーにおいても、ハイブリッド車の継続生産と並行してBEV開発を加速させており、一部のBEVが量産段階へ移行し始めています。一方、中国完成車メーカーは、自国内での販売比率を伸張させるだけでなく、東南アジア市場においても存在感を高めています。

当社はこのような環境の中、工場自体が知能を持って最適化を行う「スマートファクトリー」を目指し、生産・検査・物流を無人化させた中部工場・南沙工場の稼働を開始しました。開発領域では、クルマのシステムサプライヤー（Tier 0.5）に向けた取り組みの一つとして、既存の生産設備を活用しながら車体の構成部品数を削減できる大型一体化（モジュール化）製品の開発を推進しました。

当連結会計年度における業績は、南米セグメントにおける増産に加え、日本・北米・欧州セグメントにおいて金型・試作等の車種開発売上が増加しましたが、中国セグメントをはじめとした減産の影響により、売上高は339,233百万円（前期比1.6%減）となりました。営業利益は、インフレによる人件費高騰等があったものの、車種開発の利益寄与により、16,380百万円（前期比0.8%増）となりました。経常利益は、円高等の為替影響により17,529百万円（前期比7.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上があったものの、中国事業の一部整理に伴う割増退職金等の計上等により、12,440百万円（前期比6.0%減）となりました。

地域のセグメント別業績は、次のとおりであります。

【日本】

生産台数の減少があったものの、金型・試作等の車種開発売上の増加や得意先からの補償の計上により増収となりました。利益については、インフレによる労務費の増加があったものの、車種開発売上の増加や補償の計上により増益となりました。

【米国】

生産台数の減少があったものの、機種構成変動や金型・試作等の車種開発売上の増加により増収となりました。利益については、インフレによる労務費の増加があったものの、量産売上の増加や車種開発売上の増加により増益となりました。

【欧州】

生産台数の減少があったものの、金型・試作等の車種開発売上の増加及び為替影響により増収となりました。利益については、車種開発売上の増加により増益となりました。

【アジア】

生産台数の減少及び金型・設備等の車種開発売上の減少により減収となりました。利益については、量産売上及び車種開発売上の減少により減益となりました。

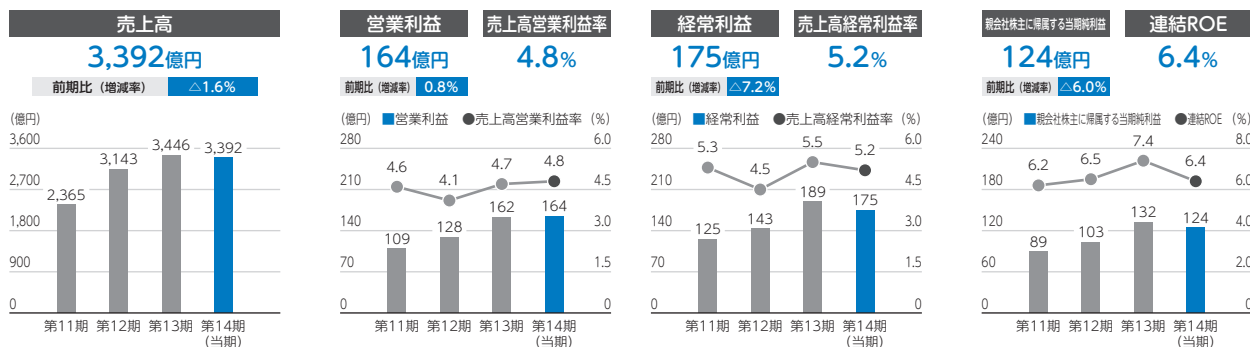
【中国】

生産台数の激減により減収となりました。利益については、生産台数減少による労務費の抑制や諸経費の削減があったものの、減収による影響が大きく、営業損失となりました。

【南米】

材料単価が下落したものの、生産台数の増加及び金型・設備等の車種開発売上の増加により増収となりました。利益については、ロイヤリティ負担の増加やインフレによる労務費の上昇があったものの、車種開発売上の増加や増産効果により増益となりました。

連結業績



(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率は百万円単位まで計算しています。

◆ 報告セグメント別売上高及び営業利益又は損失（△）（億円）

報告セグメント	売上高			営業利益又は損失（△）		
	第13期	第14期 (当期)	増減率（％）	第13期	第14期 (当期)	増減率（％）
	金額	金額		金額	金額	
日本	604	689	14.1	46	57	24.3
北米	1,195	1,258	5.2	40	50	24.6
欧州	363	375	3.3	27	29	5.6
アジア	490	403	△17.8	31	16	△48.9
中国	715	578	△19.2	5	△1	△131.9
南米	171	181	5.3	12	12	0.9
連結調整	△93	△90	－	2	1	△12.4
計	3,446	3,392	△1.6	162	164	0.8

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。増減率は百万円単位まで計算しています。

◆ 製品別売上高（億円）

	第13期		第14期 (当期)		増減率（％）
	金額	構成比（％）	金額	構成比（％）	
車体部品	3,160	91.7	3,047	89.8	△3.6
新機種開発	196	5.7	240	7.1	22.4
トランスミッション部品	88	2.6	83	2.5	△5.4
その他	2	0.0	22	0.7	1,340.9
計	3,446	100.0	3,392	100.0	△1.6

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

② 設備投資の状況

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が54億円（前期比51.4%増）となりました。また、基礎投資は、日本の中部工場と中国のN-APACの新規稼働により289億円（前期比241.4%増）となり、投資総額は343億円（前期比184.8%増）となりました。

報告セグメント	金額（億円）			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	24	149	173	中部工場の建屋と生産設備、群馬工場の増築
北米	3	11	15	JSCのプレス機の改修とJICホットスタンプの改修
欧州	1	34	36	G-TESの増築と新規設備の導入
アジア	1	6	8	溶接設備の更新
中国	23	80	104	N-APACの建屋と生産設備
南米	0	5	6	溶接設備の更新
計	54	289	343	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。増減率は百万円単位まで計算しています。

③ 資金調達の状況

資金調達は、設備投資等に充当するため、金融機関から借入れを行っております。株式会社格付投資情報センター（R&I）からの信用格付「A-」を維持し、低利安定的な資金調達に努めております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

区分	第11期 (2022年3月期)	第12期 (2023年3月期)	第13期 (2024年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (2025年3月期)	前年比	
					増減額	増減率 (%)
売上高	2,365	3,143	3,446	3,392	△54	△1.6
営業利益	109	128	162	164	1	0.8
経常利益	125	143	189	175	△14	△7.2
親会社株主に帰属する当期純利益	89	103	132	124	△8	△6.0
1株当たり当期純利益 (円)	206.68	238.87	307.52	289.39	△18.13	△5.9
総資産	2,825	2,887	3,041	3,214	173	5.7
純資産	1,639	1,767	2,054	2,124	70	3.4
1株当たり純資産額 (円)	3,543.98	3,829.15	4,449.21	4,626.10	176.89	4.0
自己資本当期純利益率 (%)	6.2	6.5	7.4	6.4	－	－
総資産経常利益率 (%)	4.8	5.0	6.4	5.6	－	－
売上高営業利益率 (%)	4.6	4.1	4.7	4.8	－	－

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率及び増減率は百万円単位まで計算しています。

(3) 資本政策

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、および安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針とし、配当性向を30%以上、DOE（株主資本配当率）を2031年3月期までに3.0%以上とする目標値を掲げています。今後とも、基本方針を継続することにより、長期投資家の期待に応えてまいります。

当連結会計年度の期末配当金は、上記の方針に則り、当期業績、手元流動性及び財務基盤等を総合的に勘案し、1株につき50円（前回発表比13円増配）とさせていただく予定です。その結果、年間では中間配当金37円と合わせ、前期比20円増配の1株につき87円となります。

次期（2026年3月期）は、中間・期末配当金共に1株につき45円とし、年間では前期比3円増配の1株につき90円を予定しています。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	28百万ユーロ	100.0% (20.0)	同 上
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	52.3%	同 上
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	581百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	38百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-KT do Brasil Ltda.	52百万レアル	100.0%	同 上

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であります。

2. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50.0%	自動車用車体部品の製造販売

(5) 対処すべき課題

① 経営ビジョン

当社は、「人間性尊重」、「技術革新」、「堅実経営」を社是として、社会に貢献し、存在を期待される企業であるために、「情熱と革新を融合させ、人とクルマと地球のより良い未来をかたちづくる」ことを当社のビジョンに掲げ、サステナブルな経営を推進しています。

② 優先的に対処すべき課題

大変革期のただ中にある自動車業界にあって、事業会社としての生き残りを賭けて、当社では以下の課題に重きを置いた取り組みを推進してまいります。

(1) 車体領域のシステムサプライヤー（Tier 0.5）への進化

自動車の電動化は、当初の想定よりも速度が鈍化しているものの、長期的には引き続き進展が見込まれており、自動車業界各社は、EVとして競争力ある車両開発や電池、モーターといった新たな領域の開発に工数を割くと同時に、世界各地で新たな調達網（サプライチェーン）の構築を進めています。これらの多大な工数を賄うために、完成車メーカーは外部リソースとしてのサプライヤーの活用を拡大することが想定されています。当社はこれを商機と捉え、これまで培った車体一台分析技術と生産技術を駆使すると共に、外部とのアライアンスを積極的に検討、活用することで、一次メーカーと称される現在の「Tier 1」サプライヤーから一つ上のステージである「Tier 0.5」に進化し、開発から量産までを完成車メーカーから一括受注する「車体領域のシステムサプライヤー」としての事業モデルを確立することを目指しています。

現在、開発連携、材料・設備調達、生産能力補完の観点から、企業間のアライアンス、すなわちジエクトネットワークを構築し、必要な体制を確立する取り組みを推進しています。その例として、技術力・開発力のさらなる強化を目的に、外部の各専門メーカーやエンジニアリングサービスプロバイダーと協力しています。これにより増強されたリソースをもとに、東京都に所在する自社拠点の実証ラインにて複数のEV関連技術を実証しています。また、材料メーカーやアルミダイキャストメーカーとの協業では、当社の戦略製品である「大型一体化製品」の開発効率を飛躍的に向上させています。

今後も外部アライアンスの強化を継続するとともに、早期の事業化に向けて引き続き取り組んでまいります。

(2) スマートファクトリーの具現化

自動車の電動化は、当社の商品である車体部品の造りを大きく変え、生産方式、ひいては工場の在り方の変革を伴う可能性を秘めています。次世代の工場では、これまで以上の生産性と信頼性を備えた高度かつ緻密な管理が求められており、これを実現するためのデジタル技術の活用が必須となっています。また、昨今の製造業における若者離れや少子化等を背景とする労働人口の減少への対策として、生産工場の無人化も急務となっています。当社では、生産ラインの自動化、自動検査システムの導入、現場から収集したビッグデータの活用等により、工場の無人化を図るとともに、ものづくりの根幹である品質と生産性を飛躍的に高めるための取り

組みを進めています。

先行する事例として、新工場として新たに稼働を開始した中部工場（岐阜県）および南沙工場（中国・広東省）では、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を前提とした最先端のテクノロジーを導入し、生産ラインの無人化に加え、AGV（無人搬送車）・AGF（無人搬送フォークリフト）の導入と自動倉庫システムとの連動による構内物流の無人化に取り組んでいます。

当社におけるスマートファクトリー化への取り組みは、まだ道半ばですが、今後は、生産・検査の自動化によって得られた膨大なデータをクラウド上で一元管理し、生産を最適化することで、さらなる体質変革に繋げてまいります。例えば、生産状況をリアルタイムで把握し、在庫数を適切な水準に保ち、顧客からの納入変更指示にも即座に対応して生産計画を柔軟に組み替えたりするなど、無駄のない最適な生産状態を維持できる体制の構築を目指します。

さらに将来的には、工場内でボトルネックとなっている工程を特定し、生産効率の改善につなげるなど、ビッグデータをAIが分析・最適化することで、工場自体が知能を持った「究極のスマートファクトリー」を具現化し、世界のグループ各社に水平展開することで、グループ全体での品質向上・収益向上を図ってまいります。

(3) 人的資本への投資

「人間性尊重」の社是に基づき、人財こそ最も重要な経営資源と位置づけ、人財育成方針に「すべての社員に成長の機会を提供し、自主的なスキルアップを支援すること」と「次の時代に向け新たな価値を生み出す人財を創出すること」を掲げ、社員とともに当社が成長するための取り組みを推進しています。

車体領域のシステムサプライヤー（Tier 0.5）への進化やスマートファクトリーの具現化といった喫緊の課題に対処するためには、既存技術を継承しながらもデジタル化技術を積極的に取り入れ発展させることと、その技術を活かしグローバルに変革することができる多様な人財が不可欠です。

当社では、人財の多様性向上に関する各種指標を設定し、目標達成に向けて予実管理に努めています。

そして、多様な人財の能力拡大・伸長のために、社員の成長と新たな挑戦への支援として、「管理職育成プログラム」、「業務遂行スキル向上」、「自主的で継続的な学びの支援」の3つのテーマを掲げ、それぞれの従業員に適した各種の教育研修・学習支援プログラムを提供しています。また、次世代経営陣の育成のため、サクセッションプランを企画した育成計画を基に、対象者に対し、育成時点での業務アサインに加え、役員に必要な知識に関する教育プログラムの提供を予定しています。

また、昨今の人財の流動化への対応として、従業員の定着化を目的とした人事制度の整備、福利厚生の実施、「健康経営」の推進・拡充等の「働きやすさ」の向上のみならず、従業員一人ひとりが「働きがい」や「ジテクトで働く意義・メリット」を実感できることが重要であるという認識の下、経営層とのコミュニケーション強化、管理職層の研修拡充や若手層へのヒアリングによるマッチングの実施等のエンゲージメント向上施策を強化・推進しています。

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社20社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が自動車用部品の製造販売し、海外得意先向けの製造販売は、北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受け行っております。金型・治工具等の生産設備は主に当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.がグループ内に供給しています。

(7) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 国内

本社（埼玉県さいたま市）

技術・研究開発・品質保証

テクニカルセンター（東京都羽村市）

東京ラボ（東京都羽村市）

品質保証センター（東京都羽村市）

営業

C&C栃木（栃木県塩谷郡高根沢町）

生産

埼玉工場（埼玉県深谷市）

埼玉工場羽村事業所（東京都羽村市）

滋賀工場（滋賀県甲賀市）

栃木工場（栃木県さくら市）

群馬工場（群馬県太田市）

② 海外

生産

Jefferson Industries Corporation（米国・オハイオ州）

Jefferson Southern Corporation（米国・ジョージア州）

Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.（米国・インディアナ州）

Jefferson Elora Corporation（カナダ・オンタリオ州）

G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.（メキシコ・グアナフアト州）

G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.（英国・グロスター州）

G-TEKT Slovakia, s.r.o.（スロバキア・ニトラ市）

G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.（タイ・アユタヤ県）

G-TEKT Eastern Co., Ltd.（タイ・ラヨン県）

G-TEKT India Private Ltd.（インド・ラジャスタン州）

PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing（インドネシア・西ジャワ州）

Auto Parts Alliance (China) Ltd.（中国広東省広州市）

Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.（中国湖北省武漢市）

G-KT do Brasil Ltda.（ブラジル・サンパウロ州）

営業・開発・リサーチ

G-TEKT North America Corporation（米国・ミシガン州）

G-TEKT (Deutschland) GmbH.（ドイツ・バイエルン州）

G-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd.（中国上海市）

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,162名 (1,575名)	168名減 (246名減)

(注) 上記従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,209名 (うち男性1,108名、女性101名)	43名増	40歳7ヶ月	16年4ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者含む）であり、臨時従業員524名、他社への出向者6名及び海外子会社への駐在者86名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

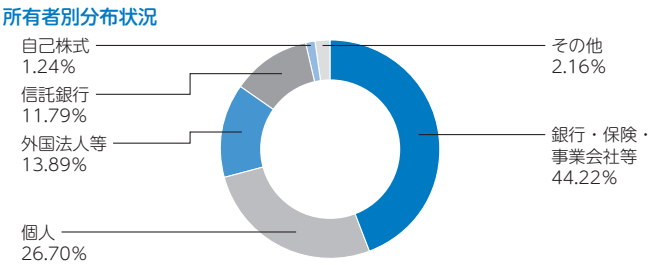
借入先	借入額（百万円）
㈱三菱UFJ銀行	24,056
㈱三井住友銀行	10,249
㈱みずほ銀行	5,700
㈱埼玉りそな銀行	3,728
野村證券㈱	2,000

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 43,931,260株
 (自己株式545,197株を含む。)
 (3) 株主数 23,388名
 (前年度末比5,511名増。)



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）（注）
本田技研工業(株)	13,035,098	30.04
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	3,010,700	6.94
(株)ケー・ピー	2,200,800	5.07
T Kホールディングス(株)	2,194,344	5.06
(株)日本カストディ銀行（信託口）	1,816,291	4.19
高尾直宏	1,286,576	2.97
ヨシダトモヒロ	1,125,200	2.59
菊池俊嗣	905,901	2.09
RE FUND 107-CLIENT AC	688,100	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	571,992	1.32

- (注) 1. 持株比率は自己株式545,197株を控除して計算しております。
 2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として(株)日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式586,391株を含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	普通株式 0株	0名
社外取締役	普通株式 0株	0名
監査役	普通株式 0株	0名

3 当社が保有する株式に関する事項

(1) 当社の政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。

(2) 当社の議決権行使の基準

保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待することができるか否かを精査したうえで適切に行います。

(3) 純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
阪和興業(株)	39,221	191	長期的な取引関係の維持、強化
アイダエンジニアリング(株)	14,674	13	長期的な取引関係の維持、強化

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	高 尾 直 宏	
取締役 専務執行役員	瀬 古 浩	技術本部長
取締役 常務執行役員	廣 瀧 文 彦	営業本部長
取締役 常務執行役員	柿 崎 明	北米地域本部長 Jefferson Industries Corporation取締役社長
取締役	笠 松 啓 二	
取締役	稲 葉 利 江 子	津田塾大学 学芸学部情報科学科 教授
常勤監査役	田 村 依 雄	
常勤監査役	川 久 保 喜 章	
監査役	新 澤 靖 則	税理士 関東建設工業(株) 社外監査役
監査役	北 村 康 央	弁護士 (株)LITALICO 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役笠松啓二氏及び稲葉利江子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役笠松啓二氏は、他社での経営経験を有し、企業経営に関する豊富且つ幅広い知見を有しております。
3. 取締役稲葉利江子氏は、大学機関の研究者として、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
4. 監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、社外監査役であります。
5. 監査役新澤靖則氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役北村康央氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
7. 取締役笠松啓二氏、稲葉利江子氏、監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、左記表中の各取締役及び各監査役との間で補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び各監査役が、自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を遂行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者・内容の概要は以下のとおりです。

- ・ 被保険者：取締役、監査役、執行役員、管理職、子会社以外の外部法人に役員として派遣される役員・従業員
- ・ 内容の概要
 - 被保険者の負担割合 取締役・監査役・執行役員が保険料の約1割を負担
 - 填補対象となる保険事故 被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役	252	169	39	44	6
(うち社外取締役)	(10)	(10)	(－)	(－)	(2)
監査役	40	40	－	－	4
(うち社外監査役)	(9)	(9)	(－)	(－)	(2)
合計	293	209	39	44	10

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、1993年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 株式報酬は、2015年6月19日開催の定時株主総会について制度導入の承認をいただいております。2018年6月22日開催の定時株主総会で制度の継続が承認されています。当該定時株主総会終結時点での当該決議の株式報酬に係る取締役の員数はそれぞれ8名及び7名です。
4. 賞与は、業績向上に対し適切なリスクを取りながら貢献する意欲を高めることを目的とした業績連動報酬であり、営業利益等を業績指標としております。賞与の額は、当期営業利益を基準として、営業利益の伸び率等に応じて定められた係数を乗じて決定しております。
5. 非金銭報酬等として取締役に對して株式報酬を交付しております。信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めるための非業績連動部分及び、短期的な業績向上に対する貢献意欲を高めるために営業利益を業績指標とした業績連動部分から構成されています。業績連動報酬の額は、役位ごとの基準額に営業利益の業績に応じた係数を乗じて決定しており、当期は15百万円相当のポイントを付与しております。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

(5) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

■概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容については、この決定方針に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を可能とするべく、短期及び中期の業績向上に対する役員の貢献意欲を高めることを目的として決定されます。

《報酬構成》

報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成しており、報酬の配分（種類別の報酬割合）は「基本報酬：賞与：株式報酬＝7：1：2」を目安としております。賞与及び株式報酬は、社外取締役を含む非業務執行取締役には支給しません。

《基本報酬》

社長執行役員以下、職責、在任年数、他社水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、役位に応じた報酬を固定額の月例給として設定します。

《賞与》

賞与については、当期営業利益を基準として、営業利益率、営業利益の前年比伸び率、ROE、ESG（気候変動、社会貢献活動、ガバナンス）の貢献度などの諸般の事情を勘案して業績係数を定め、支給総額を決定します。

個別の報酬額については、役位に応じた基準額に貢献度に応じた係数を掛けて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

《株式報酬》

信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に、総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する非業績連動部分及び、短期業績連動部分から構成され、具体的なポイントの配分は取締役会で決定した株式交付規程に基づいて運用します。

《報酬の決定方法》

基本報酬、賞与、株式報酬については、個人別の報酬等の内容を含め、筆頭独立社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会において審議されます。任意の報酬諮問委員会の審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議で社長に一任されることにより決定します。

■決定方針の決定方法

決定方針は、経営方針の実現を目指した報酬を構築すべく、任意の報酬諮問委員会の審議を経た原案について、審議内容を踏まえた上で、2024年2月2日開催の取締役会において決議いたしました。

■個別報酬額が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたり、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会が原案について決定方針に照らして検討を行っていることから、取締役会はその審議内容が基本方針に沿うものと判断しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長高尾直宏が決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬と賞与の額及び株式報酬の数、並びに基本報酬、賞与、株式報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役の担当職務や成果を評価するには代表取締役が適任であるためです。尚、委任権限が適切に行使されるよう、取締役会の設置する任意の報酬諮問委員会が各取締役の報酬について審議し、答申を行っております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役新澤靖則氏は、関東建設工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- ・ 監査役北村康央氏は、株式会社LITALICOの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 笠 松 啓 二	13	100.0	—	—
取締役 稲 葉 利 江 子	13	100.0	—	—
監査役 新 澤 靖 則	13	100.0	13	100.0
監査役 北 村 康 央	13	100.0	13	100.0

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ・取締役会における発言状況

取締役笠松啓二氏、稲葉利江子氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役新澤靖則氏、北村康央氏はそれぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

- ・監査役会における発言状況

監査役新澤靖則氏、北村康央氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

- ・指名・報酬諮問委員会における活動状況

任意の指名・報酬諮問委員会におきまして、取締役笠松啓二氏は委員長、稲葉利江子氏は委員として、当社役員の選任及び報酬につき、客観的視点から発言を行っております。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- 笠松啓二社外取締役

企業経営経験者として経営について高い見識を有しており、自動車業界の専門的知識に基づき高い視座から投資や財務に関する経営判断に対して意見を述べ、また、事業管理施策について助言を与える等、取締役において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

- 稲葉利江子社外取締役

大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、情報セキュリティ対策等について論理的客観的な示唆を与えることで、取締役において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

5 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	64
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68

- (注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第14期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第14期監査計画及び第13期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、G-KT do Brasil Ltda.につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、G-TEKT Slovakia, s.r.o.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第14期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第13期 2024年3月31日現在
資産の部		
流動資産	(141,416)	(132,903)
現金及び預金	43,002	44,575
受取手形及び売掛金	48,187	47,195
製品	2,044	2,161
仕掛品	34,724	25,302
原材料	4,385	4,957
貯蔵品	1,913	1,667
その他	7,157	7,043
固定資産	(179,970)	(171,225)
有形固定資産	165,877	155,952
建物及び構築物	74,034	64,515
機械装置及び運搬具	48,207	42,018
工具、器具及び備品	11,176	13,139
土地	16,250	16,421
建設仮勘定	16,208	19,857
無形固定資産	1,303	1,233
投資その他の資産	12,789	14,039
投資有価証券	10,986	13,196
退職給付に係る資産	1,081	—
繰延税金資産	361	444
その他	367	406
貸倒引当金	△8	△8
資産合計	321,386	304,129

科目	第14期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第13期 2024年3月31日現在
負債の部		
流動負債	(77,375)	(68,534)
買掛金	32,395	30,485
短期借入金	19,605	10,969
1年内返済予定の長期借入金	7,883	9,263
未払金	7,691	8,685
未払法人税等	2,325	818
前受金	2,648	3,648
賞与引当金	1,642	1,572
その他	3,183	3,089
固定負債	(31,654)	(30,201)
長期借入金	21,935	19,648
退職給付に係る負債	1,251	489
役員株式給付引当金	517	459
繰延税金負債	5,353	6,981
その他	2,595	2,623
負債合計	109,029	98,735
純資産の部		
株主資本	(157,811)	(148,812)
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,622	23,622
利益剰余金	131,508	122,069
自己株式	△1,975	△1,535
その他の包括利益累計額	(40,183)	(42,854)
その他有価証券評価差額金	1,596	3,350
為替換算調整勘定	37,846	38,801
退職給付に係る調整累計額	740	702
非支配株主持分	(14,361)	(13,726)
純資産合計	212,357	205,393
負債・純資産合計	321,386	304,129

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第14期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	(ご参考) 第13期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	339,233	344,601
売上原価	304,995	311,463
売上総利益	34,237	33,138
販売費及び一般管理費	17,856	16,895
営業利益	16,380	16,242
営業外収益	2,425	3,758
受取利息	935	815
受取配当金	277	188
為替差益	—	1,616
持分法による投資利益	689	465
作業くず売却益	280	218
その他	241	453
営業外費用	1,277	1,105
支払利息	706	1,023
為替差損	384	—
その他	185	82
経常利益	17,529	18,896
特別利益	736	48
固定資産売却益	89	48
投資有価証券売却益	646	—
特別損失	996	573
固定資産売却損	66	8
固定資産除却損	327	—
早期割増退職金	601	—
子会社整理損	—	342
事業整理損	—	222
税金等調整前当期純利益	17,269	18,371
法人税、住民税及び事業税	4,764	3,701
法人税等調整額	△648	620
当期純利益	13,153	14,049
非支配株主に帰属する当期純利益	712	808
親会社株主に帰属する当期純利益	12,440	13,240

(ご参考) **連結キャッシュ・フロー計算書** (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	85
現金及び現金同等物の増減額	△1,645
現金及び現金同等物の期首残高	32,846
現金及び現金同等物の期末残高	31,201

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第14期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第13期 2024年3月31日現在
資産の部		
流動資産	(40,381)	(31,949)
現金及び預金	1,139	1,927
受取手形	1,086	664
売掛金	14,357	12,587
製品	406	449
仕掛品	15,756	9,977
原材料	285	331
貯蔵品	803	720
前払金	157	49
未収入金	4,961	3,844
関係会社短期貸付金	388	393
その他	1,038	1,003
固定資産	(106,180)	(101,576)
有形固定資産	46,043	38,926
建物	16,367	11,085
構築物	638	269
機械及び装置	14,191	6,778
車両及び運搬具	548	36
工具、器具及び備品	2,740	2,446
土地	8,670	8,652
建設仮勘定	2,885	9,655
無形固定資産	809	814
借地権	69	69
ソフトウェア	730	735
電話加入権	9	9
投資その他の資産	59,327	61,836
投資有価証券	205	934
関係会社株式	54,689	56,452
関係会社長期貸付金	4,261	4,315
前払年金費用	32	—
その他	145	142
貸倒引当金	△8	△8
資産合計	146,562	133,526

科目	第14期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第13期 2024年3月31日現在
負債の部		
流動負債	(28,603)	(21,741)
買掛金	6,373	5,448
短期借入金	11,200	5,800
1年内返済予定の長期借入金	6,748	6,144
未払金	1,877	2,571
前受金	61	264
未払費用	242	90
未払法人税等	854	133
預り金	135	204
賞与引当金	1,061	925
その他	48	158
固定負債	(22,905)	(20,414)
長期借入金	21,773	18,342
退職給付引当金	—	334
役員株式給付引当金	517	459
資産除去債務	342	304
繰延税金負債	232	930
その他	38	41
負債合計	51,508	42,155
純資産の部		
株主資本	(93,457)	(88,019)
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,657	23,657
資本準備金	23,333	23,333
その他資本剰余金	323	323
利益剰余金	67,118	61,240
利益準備金	369	369
その他利益剰余金	66,749	60,871
買換資産積立金	14	16
別途積立金	10,800	10,800
繰越利益剰余金	55,934	50,055
自己株式	△1,975	△1,535
評価・換算差額等	(1,596)	(3,350)
その他有価証券評価差額金	1,596	3,350
純資産合計	95,053	91,370
負債・純資産合計	146,562	133,526

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第14期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	(ご参考) 第13期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	68,917	60,387
売上原価	55,676	48,821
売上総利益	13,241	11,566
販売費及び一般管理費	7,569	7,000
営業利益	5,672	4,566
営業外収益	4,417	6,919
受取利息	92	100
受取配当金	3,957	5,095
為替差益	—	1,459
作業くず売却益	241	172
その他	126	90
営業外費用	440	117
支払利息	164	113
為替差損	265	—
その他	10	4
経常利益	9,649	11,367
特別利益	649	1
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	646	—
特別損失	0	197
固定資産売却損	0	—
子会社整理損	—	197
税引前当期純利益	10,298	11,171
法人税、住民税及び事業税	1,379	797
法人税等調整額	40	1,250
当期純利益	8,879	9,123

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會澤正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋武尚

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會澤正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋武尚

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社ジーテクト 監査役会

常勤監査役 田 村 依 雄 ㊟

常勤監査役 川 久 保 喜 章 ㊟

社外監査役 新 澤 靖 則 ㊟

社外監査役 北 村 康 央 ㊟

以 上



VEGETABLE
OIL INK